

## 神奈川県老人保健施設協議会相模原ブロック介護部会活動報告書

開催日 平成 30 年 7 月 2 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

会場 上溝老人保健施設いずみ

参加人数 青葉の郷 2 名 グリーンヒルズ相模原 1 名 相模大野 1 名  
相模原ロイヤルケアケアセンター 1 名 清泉の郷 1 名 田名光生 1 名  
とき 1 名 なごみの里 2 名 のどか 1 名 いずみ 2 名 10 施設 13 名参加

議事項目 ①自己紹介  
②ディスカッション「職員と利用者の接し方・対応方法」  
③伝達事項とフリートーク

内容 「職員やご利用者の接し方・対応方法」

### ①職員とご利用者（暴力行為やセクハラの）について

A 施設 特に問題はない。

B 施設 暴力行為などについては、対応策を職員間で話し合い対応を統一する。必要時は、夜間でも家族に來所してもらう。

C 施設 現在はないが、そのような事が起きた時は職員間で話し合い対応する。

D 施設 数名おり、フロアで話し合った後に認知度の度合いにより本人に注意する。

E 施設 多くあり、記録に細かく残している。夜間帯、特定の女性職員が勤務中にナースコールが増えることがあり、他職員が対応したり、家族に状況の報告を行った。また、夜間帯に暴力を振るう利用者には 2 人対応を行い、家族との話し合いの場を設けた。酷い場合は入院とした。

F 施設 セクハラは通所の男性が多く、担当者会議で話し合いを行う。ショートを断ったこともある。入所の場合は家族に連絡・面談を行う。利用者同士で車椅子を倒そうとしたことがあり、直接、利用者の事故に繋がる時は退所する方向を考える。

G 施設 認知症の利用者は複数の職員で対応する。精神疾患の利用者は早めに入院の処置をとる。暴力を振るう利用者の場合は場合により退所を考える。また、職員の配置を変更する。

H 施設 見守りを行えるフロアに移動し、事実を家族に伝える。また、職員同士の話し合いの場を持ち、情報共有を行う。通院・薬の調整を依頼し、対応できない時は退所の方向で考えていく。

I 施設 セクハラについては同性介護を行う。担当する職員によってセクハラや暴力を行う利用者もいる。

J 施設 認知症の度合いにもよるが、職員に対しての行動を家族に報告する。暴力行為については、ケアの際に2人で対応したり工夫している。

## ②未払いについて

E 施設 役所から、家族と話し合うように言われた。家族と直接話し合い月1万を払う事を約束できたケースもあるが解決することはない。

D 施設 亡くなった後も継続して支払いする事もある。

F 施設 生活保保護に変更し支払をして頂く。病院の顧問弁護士が入り家を売却し支払をして頂く。自立度が高いご利用者に対しては、新たに年金の口座をご本人が作り支払を行うケースもあった。

## ③派遣の勤務人数・業務について

派遣を利用する施設は4施設に1名～11名の派遣が勤務、2年～3年の契約を続ける。記録や責任のある仕事は行わない。連絡なく急の休みや契約ないでの退職もある。

## ④ケアプランにどの程度関わっているのか

A 施設 常勤・パートともに4～5名担当している。

B 施設 職員が3～4名担当しており、ケアプランも立てている。家族の要望を聞き、取り入れている。入所時のみケアマネがプランを立案している。

C 施設 正職員が5～6名担当している。

D 施設 常勤のみ5～6名担当しモニタリングを行う。

E 施設 介護職員はモニタリングのみを行う。

F 施設 4～6名担当し評価のみを担当している。

G 施設 プランを作成するにあたり、ケアマネからの質問に返答している。

H 施設 介護職は関わっていない。

I 施設 介護職は介護計画を立てているのみ。

J 施設 常勤が平均6名、パートが3名担当しモニタリングから担当者会議に出席し、会議録を作成している。

## ⑤入浴について

A 施設 利用者12人を職員5人で介助し午前中で終わっている。

B 施設 午前中は一般浴約20名、午後は認知度が低い利用者約20名の介

- 助を行う。体調により週1回は入浴しそれ以外は清拭を行う。  
時間がかかり食事が遅くなってしまうこともあるので、営繕も協力している。
- C 施設 午前、午後共に各20名。午後は17:30までかかることもあり。
- D 施設 入所・デイともに同じ浴室でありデイからも職員1名出し、計6名で介助している。
- E 施設 1か所の浴室でデイを含めて60~65人くらい入れている。風呂パート7名いるが昼くらいまでかかる。午後は13時~15時くらいまで。
- F 施設 日曜日以外は入浴を行う。1日40名程度。
- G 施設 一般は2か所、機械浴は1か所。50名を朝から16時くらいまでかかる。
- H 施設 日曜日以外で行う。中介助2人、外介助4人。午後は通所スタッフが1人手伝う。
- I 施設 一般浴は各フロアスタッフが行う。特浴は入浴パート4人。

#### ⑥フリートーク

- ・食事介助のご利用者の人数の調整はどのようにしているか
  - A 施設 認知棟29/2人一般棟35/4名内2名夕方ご家族が対応入所時調整を行う。
  - B 施設 一般棟6名の内1名は時間の調整を行う。
  - C 施設 一般棟50/2~3名 認知棟15/3名問題はない。
  - D 施設 7名食堂は1階の為早めの移動で対応している。
  - E 施設 100/7~8名待機で対応したり、時間の調整をしている。
  - F 施設 100/10~15名フロアの移動で調整や時間の調整、判定会で判断。
  - G 施設 100/10名以前は20名いた時もあった、早番・遅番2名又は曜日で食事介助要員がいる。
  - I 施設 150/25人時間の調整・勤務外残業の申請をする。
- ・加算について
  - 排泄の加算は準備出来次第行う施設やこれから経口維持加算を行う施設もあった、褥瘡加算は殆どの施設がとっている。
- ・伝達事項
  - 県介護部会ブロック長の任期が2年で今年度は2年目にあたり、次年度より新しいブロック長の選出になります。予定表に沿ってブロック長となります。